

利府町版mobiの実証運行を延長します!

引き続き、安心・安全な運行に努めて参りますので、ぜひご利用ください。



モビ Q で検索

【実証運行期間】
令和6年4月1日～令和7年3月31日

※運行エリアの変更はありません。

詳細はこちら



生活環境課 公共交通係 ☎767-2147

各種手当額が改正されます

4月から、手当の額が下記のとおり変更となります。

助成額	令和5年度(月額)	令和6年度(月額)
児童扶養手当(全部支給)	44,140円	45,500円
児童扶養手当(一部支給)	44,130円～ 10,410円	45,490円～ 10,740円

子ども支援課 子ども給付係 ☎767-2193

助成額	令和5年度(月額)	令和6年度(月額)
特別児童扶養手当 1級	53,700円	55,350円
特別児童扶養手当 2級	35,760円	36,860円
障害児福祉手当	15,220円	15,690円
特別障害者手当	27,980円	28,840円
経過的福祉手当	15,220円	15,690円

地域福祉課 障がい福祉係 ☎767-2148

●日曜開庁日

4月7日(日)、14日(日) 午前9時～午後1時

【取り扱い窓口】

転入・転出等の手続きや、住民票等の諸証明発行、納税相談、水道開閉栓手続き、町内小中学校転入転校手続き(4月7日のみ)等

●夜間納税相談窓口

4月30日(火) 午後8時まで

●今月の納期限

4月30日(火) ・介護保険料第1期

●マイナンバーカード交付臨時窓口

※受け取りは、ご予約の方に限ります。
※各種証明書発行、住所変更等の手続きは受付できません。

①夜間臨時窓口 4月4日(木)、18日(木) 午後7時30分まで

②休日臨時窓口 4月7日(日)、14日(日)、28日(日) 午前9時～午後1時

本町における男女共同参画の推進について、町民の皆さまと共に考えていくため、男女共同参画推進町民会議の

男女共同参画 推進町民会議委員を募集します

☎kodomo-kkakaku@rifu-cho.com
☎767-21102
☎767-21193

子ども支援課 子ども企画係

●委員任期 令和6年6月～令和8年5月
●会議概要 平日の昼間、1回につき2時間程度開催し、利府町子ども・子育て支援事業計画の進行管理に関して審議します。(令和6年度は計画策定のため年5回程度、令和7年度は年2回開催予定)

●応募方法 任意様式に、住所、氏名、年齢、連絡先のほか「委員応募の動機と利府町の子育て支援に期待すること」を簡潔(400文字程度)に記載の上、郵送、持参、FAXまたはメールのいずれかの方法でご応募ください。

●募集対象 利府町内に居住する児童の保護者で、児童福祉および子育て支援に関心があり、原則会議に毎回出席できる方
●募集期間 3月25日(月)～4月15日(月)必着
●募集人数 2人

●募集方法 利府町内に居住する児童の保護者で、児童福祉および子育て支援に関心があり、原則会議に毎回出席できる方

利府町子ども・子育て 会議委員を募集します

まちからの
お知らせ

皆さまが自主的に行う地域の活動等を

令和6年度まちづくり支援 事業補助金交付団体募集

☎356-1334

健康推進課 健康総務係

●申込期限 4月26日(金)(必着)
●職種 事務補助
①職務内容：住民健診における受付業務補助
②資格要件：なし
③募集人数：1人
④勤務時間等：午前7時30分～午後3時30分
⑤報酬：日額7,181円
⑥加入保険等：なし
⑦勤務場所：保健福祉センターほか

●任用期間 6月17日(月)～8月23日(金)
●従事日数：平日の住民健診実施日等の22日間

会計年度任用職員募集

☎kyoudou@rifu-cho.com
☎767-2105
☎767-2147

●選出方法 申込書の内容審査により決定し、結果は応募者全員に郵送でお知らせします。
●生活環境課 町民協働係

●募集期間 4月5日(金)～26日(金)
●募集方法 任意様式に男女共同参画のまちづくりに対する思いと、住所、氏名、年齢、職業、電話番号をご記入の上、郵送持参、FAXまたはメールでご応募ください。
●委員任期 令和6年7月1日～令和8年6月30日
●日額謝金あり

●募集人数 2人(応募者多数の場合は、選考により決定します)
●応募資格 町内在住の満18歳以上の方(令和6年4月1日現在)
●委員任期 令和6年7月1日～令和8年6月30日

声の広報

視覚に障がいのある方に対し、声で広報紙の内容を聞くことができる「声の広報」を、CDにて無料で貸し出していますので、お気軽にお問い合わせください。 秘書政策課 秘書広報係 ☎767-2112

支援するため、まちづくり支援事業補助金交付団体を募集します。

●**対象団体**

- ・町内で活動している、または今後活動しようとしていること
- ・構成員(成人者18歳以上)が主体が5人以上で、半数以上が町内に住所を有している、または通勤・通学をしていること

※町から他の補助金等の交付を受けている団体は除きます。

●**対象事業** 地域の再発見、文化の振興、地域の活性化、世代間交流、地域福祉、地域の環境改善等の事業

●**補助率** 補助対象経費の4分の3(75%)

●**補助金額** 1団体 20万円(上限)

※1団体につき、3回まで申請できますが、その場合でも1団体につき合計額20万円を上限とします。

※交付団体と補助金額は、団体によるプレゼンテーション審査のうえ、決定します。

●**募集期間** 4月3日(水)～24日(水)【必着】

※申込用紙は、町ホームページに掲載しているほか、生活環境課町民協働係の窓口(土、日曜日を除く)に設置しています。詳しくは、お問い合わせください。

問 生活環境課 町民協働係 ☎7677-2147

令和6年度は固定資産税評価額の
見直し年度です

土地や家屋は、3年毎に評価の見直し(評価替え)を行うため、評価額が変更になる場合があります。

【**土地**】周辺地価や土地の形状、利用状況に変更があった場合等に変更になります。

【**家屋**】建築物価の変動と建築後の経過年数に応じて、見直した上で、前年

度の価格を超える場合は、前年度の価格に据え置きます(東日本大震災被災家屋を除く)。

問 税務課 資産税係 ☎7677-2329

固定資産評価額の縦覧・閲覧のご案内

固定資産税の納税義務者は、町内に所有する土地または家屋の価格が適正なものであるかどうかを確認できるよう、次の期間中、町内の土地・家屋の評価が記載された縦覧帳簿を無料で縦覧することができます。

また、同期間において、固定資産の所有者または借地・借家人の方は、その資産の課税内容を記載した固定資産課税台帳を無料で閲覧することができます。

●**期 間** 4月1日(月)～5月31日(金)

(土・日曜日、祝日を除く)

●**時 間** 午前8時30分～午後5時15分

●**場 所** 税務課 資産税係(④窓口)

●**必要なもの**

本人確認書類(運転免許証等) 閲覧の場合は、併せて左記のものが必要となります。

①所有者本人以外の方は委任状

②借地・借家人の方は賃貸借契約書等

問 税務課 資産税係 ☎7677-2329

新年度になったら「学生納付特例制度」の申請をお忘れなく

20歳を過ぎると学生も国民年金に加入する必要がありますが、学生は、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

申請は、年度ごとに行う必要がありますので、令和6年度の申請を忘れずに行ってください。

なお、令和5年度に学生納付特例に該当していた方のうち、令和6年度も引き続き同じ学校に在学予定としていた方は、日本年金機構から申請書(ハガキ形式)が送付されます。申請書は、4月中旬に提出してください。

●**学生納付特例制度が承認されると**

保険料の納付が猶予され、10年の間に後払い(追納)ができるようになります。承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に納付するときは、経過期間に応じて、当時の保険料に計算額が上乘せされます。

●**手続に必要なもの**

マイナンバーカードまたは個人番号が確認できるもの、学生証(コピー可)または在学証明書

※保護者の方が手続をする場合は、窓口に来庁する方の本人確認書類(運転免許証等)を持参してください。

問 町民課 国保年金係 ☎7677-2340

春の交通安全町民総ぐるみ運動

【**運動期間**】 4月6日(土)～15日(月)

【**運動重点**】

- (1)こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- (2)歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運動の励行
- (3)自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践するなど、交通事故について考え、行動し、交通事故を無くしましょう。

問 危機対策課 生活安全係 ☎7677-2174

安全運転者研修会

交通事故の実態を踏まえ、運転者一人ひとりが思いやりのある運転ができるよう研修会を開催します。

●**と き** 4月15日(月)午後7時～

●**要事前予約**

●**と ころ** 町民交流館(ペア・パル利府)研修室

●**定 員** 30名

※優良運転者表彰(交通銀賞以上)を受けるために必要です。受講が2回目以降の方は、修了証を忘れずにお持ちください。

問 危機対策課 生活安全係 ☎7677-2174

令和6年度利府町鳥獣被害防止施設購入事業補助金について

鳥獣による農作物への被害を防止し、耕作者の持続的な経営を図るため、新たな鳥獣被害防止施設購入に要する経費の一部について補助します。

●**補助対象者**

町内在住であり、町内に農地を所有している方

●**補助額**

鳥獣被害防止施設の購入に係る経費の2分の1(上限額10万円)を補助

●**受付期間**

午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日を除く)

●**その他**

送料や手数料、設置に係る費用、設置後の維持管理費用は補助対象外となります。予算に限りがありますので、申請される際は事前ににご相談ください。

問 農林水産課 農林水産係 ☎7677-2191